

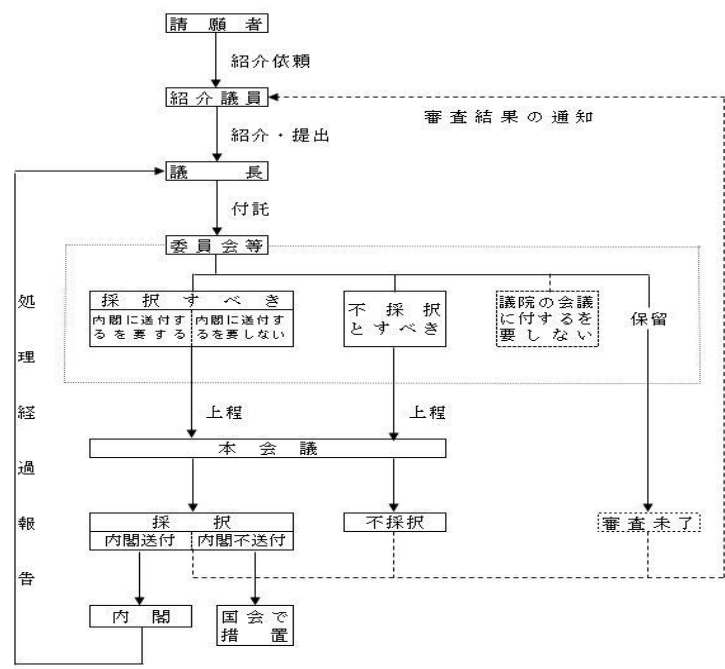


宛先: 高速道路無料化推進協議会 会員各位  
 差出人: 高速道路無料化推進協議会 会長 小野寺 和喜代  
 FAX 番号: 029-350-7258  
 電話: 029-350-7257  
 ページ数: 2枚(本状含) 日付: R3.6.17  
 件名: 協議会ニュース

【高速道路無料化推進協議会】報告書 第204回衆議院 請願書提出と結果について

会員の皆様へ

《請願書の提出から採択・内閣送付まで》



《第916号 請願の結果》

衆議院は、6月14日国土交通省委員会において請願書:高速道路無料化推進協議会・発議の件について、紹介議員である青山大人衆議院議員を通じて、**保留する**との結果が通知されました。

掲記図式に示しましたが「審査未了」とは、結論を出さずに審議しないという選択を取ったものです。

言い換えれば、受理はしたが上程すればそれなりに問題となるし、不採択とすれば国民に背信になる憲法➡

➡違反を立法府自体が引き起こす事になる。従って、「捨てる事も破る事もできない為、脇に置いておく」という取扱い」になったという事でしょうか。

これは、「政府・自民党が、書庫に問題を放置してその責務から逃避した」と言えるのではないのでしょうか。

現段階では、高速道路無料化推進協議会の主張は、無視されて衆議院の倉庫という闇に葬られます。

本請願は、政府自民党が立法府の権限を握り続ける限り、二度と日の目を見る事はないかもしれません。

### 《今後の展望》

本請願は、立憲民主党の青山大人衆議院議員にご提出を頂き、そして、請願の結果を6月14日夜、衆議院からの通知を受け直ぐにご連絡を頂きました。

青山大人衆議院議員は今後の進め方について、「議員連盟を視野にいれて、党として、活発化を推進していくが賢明と考えている、そして、審査未了の掘り起こしを凶って行く」と展望を結んでいます。

### 《道路整備特別措置法は利用者が背負わねばならぬ十字架なのか》

特別という強迫的な語句を国民に示し、約束は隠して反故にして、嘘をついてまで古く苔やカビの生えた法律、道路整備特別措置法を、国民に隠れてしゃぶり続ける餌にしている「だらしなさ」は他に類を見ません。

特別の意味を国語辞典で調べても、あくまでも限られた一定期間とあります。

人の一生まで覆い尽くすような65年間は特別と言えるでしょうか？

ましてやこれから先44年近くも完済引き延ばしを凶る等は、明らかに『他意・転用』以外考えられません。

目的をすり替える行為を人は何と呼ぶのでしょうか？

子孫への教育上も考えて、実に恥ずべき看過です。

何かというと即座に効果を得る為に、直近でも特別措置法(コロナ等)が乱用されている様に見受けます。

国民は、監視していかねばならないと改めて感じさせられます。マス・メディアはスポンサー番組なので監視役にはなれないかもしれません。監視するには国民が選んだ確かな監視団が必要です。

### 《若く新しい力を推して請願を果たしていただきたい》

それは、「選挙で安心できる候補を選ぶ」事です。

ちほうの新時代とか抽象的なビジョンではなく「全てをこの故郷の為に」や「若い力が政治を変える」の➡

➡ように社会の声を直接聞き、タイムリーに国政に挙げていくような「意思と力」が必要です。

議員の掲げるビジョンは、議員の意思を表します。すぐ傍にいてくれる議員が本当の国会議員です。

反対にビジョンもなく、傍観者のように抽象的な表現する候補者は、目力もなく、退場しか見えない。

若く、素早く、誠意ある決断力が良い政治を生むでしょう。

高速道路無料化推進協議会・オブザーバー会員の青山大人議員、福島伸亨前議員は、ビジョンと目力を持つ方々です。

北関東を輝く大地にして頂く為にも、来る本年9月の衆議院選挙に当選を果たして頂きたいです。

以上